

# 大分県社会教育課事業のお知らせ

令和6年度の講師派遣事業をご紹介します。  
「家庭教育」の取組の充実に向け、ぜひご利用ください。

## 令和6年度 家庭の教育力アップ支援事業

市町村・PTA・子育てサークルなどの各種団体の行う「家庭教育」に関連する研修や活動のための講師を県教育委員会が費用等を負担し、派遣します！

※申込みは、予算の上限に達した時点で締め切りとさせていただきます。

### 講師派遣対象

A 概ね50人以上を対象にした大規模の研修会における以下①～③の講師等  
※申込み受付2件程度

- ①講演・講義のための講師
- ②実践発表等の事例発表者
- ③ファシリテーター 等

B 概ね50人未満の小規模の研修会における以下①～③の講師等  
※申込み受付10件程度

- ①講義・講話形式の講師
- ②ワークショップ（体験）の講師
- ③ファシリテーター 等

講師との連絡・調整は、県担当者が中心となって行います。また、講師派遣にかかる各種費用（会場使用料、謝金及び旅費、講師飲料水）を県が負担します。講師（案）の段階で、ご相談ください。

講師が未定の場合もご相談いただければ、ご要望に合わせて講師案をご提案します。

謝金等については県の基準に準じてお支払いします。具体的な金額等は別途お問い合わせ下さい。

### 【お問い合わせ・申請書等提出先】

大分県教育庁社会教育課 学校・家庭・地域協働推進班

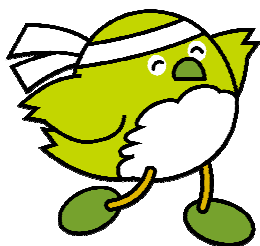
担当：平山

電話：097-506-5527

FAX：097-506-1798

E-mail：a31510@pref.oita.lg.jp【社会教育課代表】

hirayama-hitomi@pref.oita.lg.jp【担当】



※様式等は大分県教育委員会ホームページからダウンロードもできます。→